コラム

韓国語の導入について

大学入試センター事業部

平成12年３月の中曽根弘文文部大臣（当時）訪韓の際，韓国の教育部長官から大学入試センター試験の外国語に韓国語を導入してほしいとの要望があった。以前より教育委員会等からも新たな外国語として韓国語の導入の希望が出されていたことから，これらを受けて，大学入試センターでは，大学入試センター試験の外国語に韓国語を導入することについての検討を開始した。

その後，平成12年９月23日の日韓首脳会談において，平成14年（2002年）が日韓国民交流年となることから，森喜朗内閣総理大臣（当時）は平成１４年（2002年）１月を目途としつつ，遅くとも平成15年（2003年）１月には韓国語を大学入試センター試験に導入すべく準備を開始したことを表明した。

このことにより，韓国語の導入は，平成15年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験（平成15年１月）を最終期限としたが，実際には平成14年（2002年）１月実施の平成14年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験において導入を目指すことが正式に決定され，大学入試センターに大きな課題が飛び込んだ。これには，大学入試センター試験の実施や新しい科目の導入のスケジュール等を踏まえると大変困難な作業ではあるが，適切に対応する必要があった。

まず，大学入試センター試験の出題教科・科目は，実施期日など他の重要事項とともに実施年度の前年度の適切な時期(通常５月)に大学入試センター試験実施大綱として文部省高等教育局長（当時）通知で決定しており，今回は既に平成12年５月に平成14年（2002年）１月実施の大学入試センター試験に係る「平成14年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」が定められていた。当然のことではあるが，その出題教科・科目の中には韓国語が含まれてはいなかった。

さらに，各出題教科・科目の出題内容は，上記大綱の通知と同時に「平成

14年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の出題教科・科目の出題方法等について」において大学入試センター所長より各大学長，高等学校長等に通知が行われていた。そのためこれらの通知に新たに「韓国語」を導入するという改正を平成12年度中に行った上で，受験生に対しは出題範囲や問題の構成を早急に明らかにする必要があった。

また，「韓国語」には検定を受けている教科書は一つもなく，学習指導要領の教科「外国語」には英語についての詳細が定められているものの，韓国語だけでなく英語以外の外国語を履修させる場合の科目内容は英語IIの言語活動に準ずるものとされているため，学習指導要領で説明を欠いている部分は各高等学校における教育内容自体を実際に調べ，出題内容を整理する必要があった。それ以外にも韓国語の呼称自体が統一された見解がない状況の中，出題内容や出題方法も十分に調査研究する必要があった。

一方，試験問題は，問題冊子として印刷製本する期間や各試験会場に輸送される期間を含めて，作成に約２年間を要するが，平成12年10月の時点では，平成14年１月の大学入試センター試験実施まで１年３か月（15か月）という期間しか残されておらず，一刻も早く問題作成に着手する必要が生じていた。

その経緯であるが，まず，「平成14年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」を平成12年度中に文部省（当時）において改正し，それを受けて新出題科目「韓国語」の出題水準，表記法，問題の構成，出題範囲を定めた「平成14年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の出題教科・科目の出題方法等の一部改正について」を改正することとした。このため大学入試センターに「韓国・朝鮮語試験問題調査検討委員会」を平成12年10月に設置した。

この調査検討委員会では，大学の韓国語関係の先生方を委員として急遽就任していただいたために，委員の本務校との日程調整に苦労しながらも，委員会を土曜，日曜や年末年始にも開くなど精力的に開催し，それによって平成13年度大学入試センター試験実施のスケジュールの合間を縫って慎重な調査研究と十分な議論の時間が確保され，試験問題の作成も併行して行いながら，どうにか平成12年度も押し詰まった平成13年３月29日付けで必要な改正を行い，各関係機関等に通知をすることができた。

平成13年度に入ると，問題を作成する教科科目第一委員会に韓国語試験問題作成部会を設置した。ここでは，調査検討委員会のメンバーとともに前年度調査検討委員会が調査研究のために併行させて作成していた試験問題等を検討した上で最終的な問題を完成させて，平成14年（2002年）１月の大学入試センター試験の実施にこぎつけた。

このような苦労を重ねながら初めて実施された第１回目の韓国語の試験の受験者は99名で，平均点は82.70点という結果であった。

以前にも新たな外国語として「中国語」を導入した際には，準備期間に５年間も要したことからもわかるとおり，今回の「韓国語」の導入にあたっては，関係各位の皆様方の身を削るような御努力とともに，大学の韓国語関係者の献身的な対応により奇跡的に実現可能となったもので，感謝の念に耐えない。

最後に，平成14年度センター試験試験問題評価報告書に掲載された韓国語試験問題作成部会の見解の一部を付記させていただいた。

―韓国語試験問題作成部会の見解（問題作成の方針）―

「韓国語」は，今年度から入試センター試験の外国語科目に加えられたものである。学習指導要領では「その他の外国語」として扱われ，目標および内容について具体的な記述がない。したがって，出題はドイツ語およびフランス語に準じて行われるものとなった。ドイツ語とフランス語に関して学習指導要領に掲げられている内容に準拠し，一方では高等学校における韓国語教育の実態と使用教科書を把握して出題することとした。

しかしながら「韓国語」は，当初から二つの大きな問題点を抱えていた。第一に，本科目は平成12年度秋になって急遽，平成14年１月の入試センター試験に導入されることが決定されたため，実態調査から研究，作題までのあらゆる作業をわずか４カ月という短期間で行わなければならなかった。そのため，新科目であるにもかかわらず，試行問題を実施する等，教育現場の実態を把握するための時間的ゆとりがなかった。第二に，高等学校における韓国語教育は標準となるカリキュラムや教科書を欠いており，高校現場の教育水準について手探り状態のまま作題せざるを得なかった。試験問題調査研究委員会の調査によれば，韓国語教育に関しては学校間格差が甚だしく，教科書も多岐にわたっている。

したがって，「韓国語」試験実施初年度にあたる本年は，ドイツ語およびフランス語ないし英語教育において学習指導要領が求めている内容と水準を参考にしつつ，出題の範囲と水準を設定せざるを得なかった。

具体的には，音声・表記・文法・語

彙等の項目に分けて言語材料を収集し，各種調査によって現在までに判明している使用実情を考慮して出題することにした。

まず問題の難易度は，上記ドイツ語・フランス語に準ずるものとし，過去の出題例を参考にして設定した。表記法については，韓国の文教部（日本の文部科学省に相当）で定めた正書法および韓国国立国語研究院の『標準国語大辞典』に基づいた。韓国と北朝鮮で違いが見える部分については，日本の高等学校教育においては韓国の正書法が採用されているという現状に鑑み，原則として韓国文教部方式に準拠して作題することとした，その一方で，後者に準ずる教育を受けた受験者が不利益を蒙らないように配慮した。